

連合千葉発第 18-0702 号

2025年9月24日

千葉労働局  
局長 小山 英夫 様

日本労働組合総連合会  
千葉連合会  
会長 永富 博之

## 「2025 年度政策・制度要求と提言」について（要請）

初秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は連合千葉に  
対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、千葉労働局におかれましては、日頃より千葉県における雇用の安定、安  
心して働ける環境作り、労働条件の確保・改善および県民の健康確保など多岐に  
亘ってご尽力いただいておりますことに敬意を表します。

さて、標記の件につきまして、別添のとおり取りまとめましたので、誠意ある  
取り組みをお願いいたします。

以 上

## 政策要請項目

### 1. 取引の適正化

- ① 2025 年 1 月 17 日に開催された「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」において確認された『「適切な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現」に向けた重点取組方針』に基づき、実効性ある取り組みを積極的に行うこと。

### 2. 労働者保護

- ① 労働施策総合推進法等の一部改正を踏まえ、カスタマーハラスメントに関する事業主が講ずべき具体的な措置の内容等についての指針を早期に示すよう本省に上申すること。  
合わせて、県内におけるカスタマーハラスメントの防止・撲滅に向けて千葉県と連携して積極的に取り組むこと。

### 3. 障がい者雇用

- ① 障がい者の雇用の促進および雇用の安定に向け、各行政機関が地域レベルで連携するとともに、ハローワークを核とした地域のネットワークや企業に対するサポートなどを重視した就労支援、定着支援策を千葉県と連携して行うこと。

### 4. 高齢者雇用

- ① 改正高年齢者雇用安定法で努力義務となっている就業確保措置について、企業において適切な措置が講じられるよう、事業主へ制度内容の周知を行うこと。
- ② 高年齢者雇用確保措置のうち、労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業者に対して、その経過措置が 2025 年 3 月 31 日をもって終了したことについて、事業主に対し周知徹底を行うとともに、希望する者全員の雇用継続がなされるよう雇用確保措置の徹底を事業者に求めること。
- ③ 労働災害防止の観点から、エイジフレンドリーガイドラインの周知徹底を図るとともに、高年齢労働者の身体機能向上に向けた健康づくりを推進すること。

## 5. 外国人労働者

- ① 地域で働き暮らすすべての外国人に対し、労働関係法令をはじめ在留資格ごとの就労制限や生活に関する情報について、多言語によるわかりやすい周知を行うこと。また、母国語による相談・支援体制を整備・拡充すること。
- ② 外国人労働者が「闇バイト」などの犯罪に関与することのないよう、外国人を支援するNPOなどとも協力し、多言語による周知・広報を強化すること。

## 6. 就職差別の撤廃

- ① 就職差別の撤廃に向けて、企業や経営者団体等に対し次のことを周知徹底すること。
  - a. 求人にあたって「統一応募用紙」「厚生労働省履歴書様式例（2021 年策定）」を使用すること。
  - b. 個人の能力に必要としない「戸籍謄（抄）本の提出」や面接時における「本籍地・出生地」「家族構成・家族の職業や収入」「男女差別につながる未婚・既婚や結婚の予定」等の質問は行わないこと。
  - c. 応募時における健康診断の実施や健康診断書の提出は、業務遂行に必要な特定職種に限定すること。
  - d. あらゆる差別の廃絶に向けて人権教育・啓発活動の強化をはかること。

以 上